

(案)

# 武豊町第8次行革プラン

令和8～12年度

令和7年〇月

武豊町

## 目 次

第1	プランの目的	.....	1
第2	これまでの行政改革の取組経過	.....	1
第3	武豊町が抱える課題	.....	2
	1. 人口構造の変化	.....	2
	2. 財政状況	.....	3
	(1)歳入・歳出の推移と予測	.....	3
	(2)財政調整基金、地方債の推移と予測	.....	5
	3. 住民ニーズの多様化と地域主権	.....	6
	4. 行政改革意識の醸成	.....	6
第4	新たな行政改革の基本方針	.....	7
	1. 計画の名称及び計画期間	.....	7
	2. 改革の推進体制	.....	7
	3. 改革の取組方針	.....	8
	4. 武豊町第8次行革プランの体系	.....	8
	行動計画（アクションプラン）	.....	13～

## 第1 プランの目的

近年、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、住民ニーズの多様化、急速に発展するデジタル社会への対応など、対応しなければならない事象は、年々複雑化しています。

そのような時代変化の中、本町として取り組まなければならない事業は数多くありますが、限られた財源を活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があります。

これらの複雑な課題に対して、その状況に応じた最適な解決策を見出し、より魅力的な町にしていくためには、行政の進化が不可欠です。

こうしたことから、更なる行政サービスの向上、デジタル技術を活用したDXの推進などにより、行政改革を推進するため、「武豊町第8次行革プラン」を策定します。

## 第2 これまでの行政改革の取組経過

本町では、効率的に行政サービスを提供するため、昭和60年度に着手した第1次行政改革を皮切りに、これまで7次にわたり行政改革に取り組んできました。

第1次行政改革では、効率的な行政運営の推進を図るために、組織・機構の整備、事務事業の簡素化、OA化の推進に取り組み、平成8年度策定の第2次行政改革では、行政の組織・運営全般の総点検を行い、合理的・効率的な行政システムの確立に向けた改革を実施しました。

また、平成14年度には、それまでの行政改革の総括を踏まえつつ、時代に即した課題を加えた28の検討項目について第3次行政改革に取り組み、さらに、平成17年度からは、国が示した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に沿い、職員数の削減に向けた定員管理などの「集中改革プラン」を推進しました。

平成23年度策定の第5次行革プランでは、それまでの削減・見直しという定量的に効率性を追求する視点に、住民サービスの一層の向上を図る「質の改革」への取組を加えた3つの基本目標、8つの重点項目、28の取組項目を設定しました。

さらに、平成28年度からの第6次行革プラン及び令和3年度からの第7次行革プランでは、第5次行革プランの構造を踏襲し、基本目標、重点取組項目に沿って、毎年のアクションプランを設定し、着実に行政改革を推進してきました。

これらの行政改革の成果は多岐にわたっており、例えば、第6次行革プランでは、総合体育館等への指定管理者制度導入、3市3町によるパスポート窓口開設、民設民営の認定こども園の開園などを実施し、第7次行革プランでは、QRコードなどの電子決済の導入、屋内温水プールの整備、AI-OCRの導入などを実施しています。

### 第3 武豊町が抱える課題

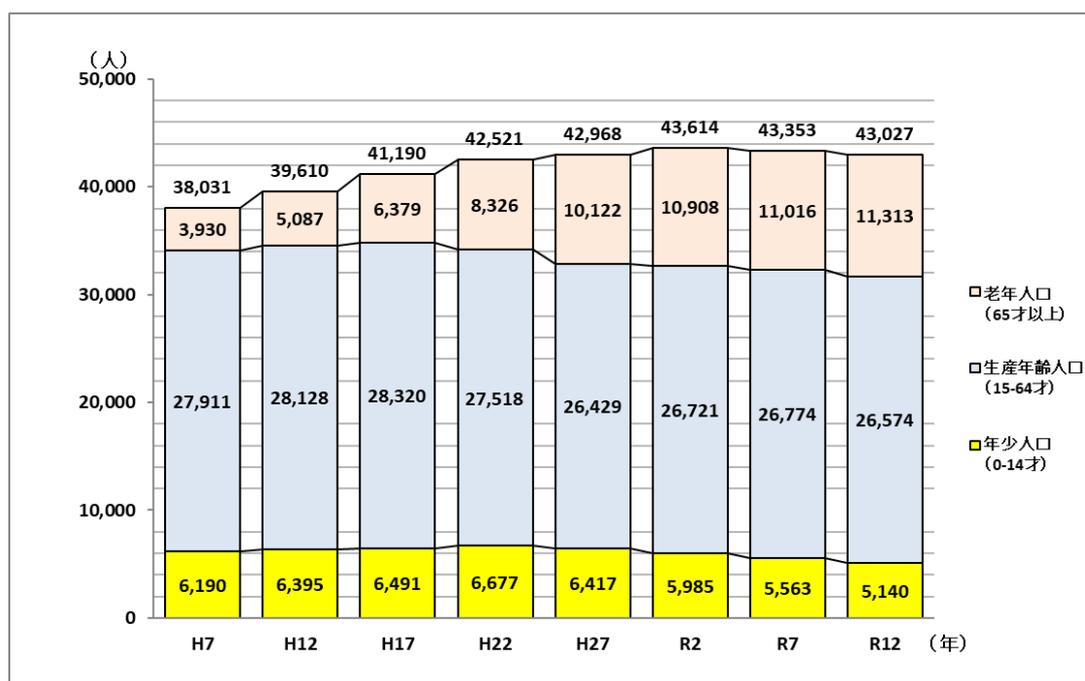
#### 1. 人口構造の変化

日本の人口は、近年減少局面を迎えており、令和2年は1億2,615万人だった人口が、令和52年(2070年)には、8,700万人まで減少すると予測されています。また、65歳以上の人口割合(老年人口)についても、令和2年の28.6%から一貫して上昇を続け、令和52年には38.7%になると予測されています。

本町においても、平成17年を最後に、老年人口の割合が年少人口を上回りました。

今後も、老年人口の割合は上昇が続き、本プランの最終年となる令和12年には、26.3%になることが予測されています。一方、生産年齢人口は徐々に減少していくことが見込まれており、地域の活力低下や社会保障費の増大等が懸念されています。(図表1・2)。

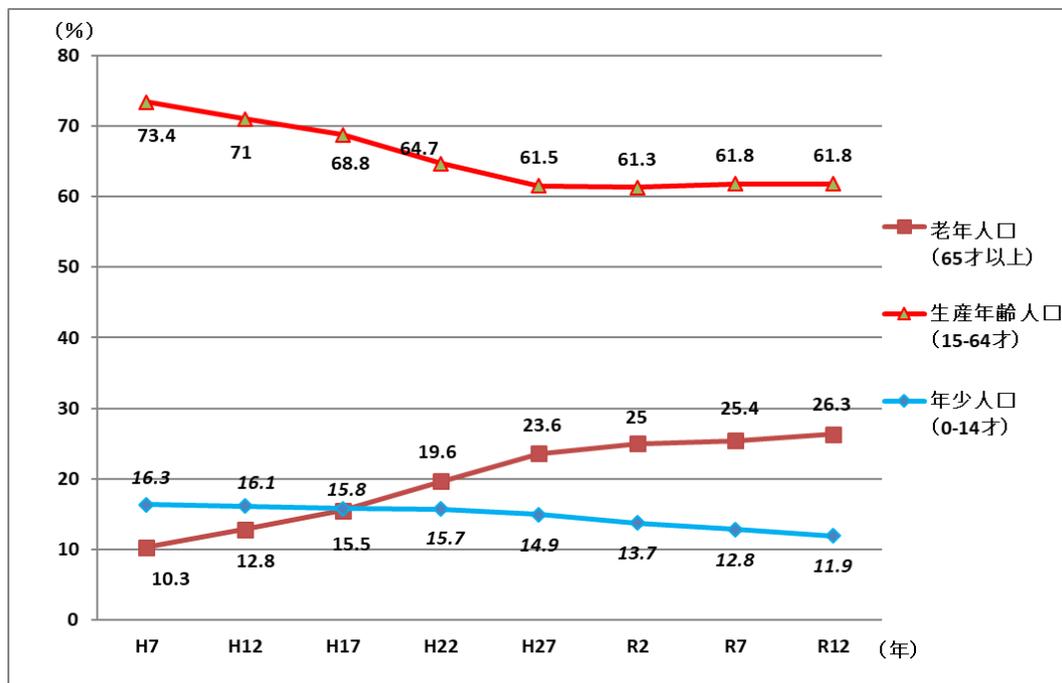
(図表1) 武豊町人口(年齢3区分別)の推移



出典：武豊町資料 (H7～R2)

第6次総合計画 後期基本計画における推計 (R7～)

(図表2) 武豊町人口(年齢3区分別) 割合の推移



出典：武豊町資料 (H7～R2)  
第6次総合計画 後期基本計画における推計 (R7～)

## 2. 財政状況

本町では、昭和30年代に臨海部の埋め立てにより大規模な工業用地が造成され、製造業を中心とする多様な産業が集積するとともに、工場従業員などの転入で人口も急増しました。これにより、本町の財政力は著しく向上し、昭和41年度から平成24年度まで、普通交付税の不交付団体となっていました。平成25年度に税収の減少により交付団体となりました。以降、臨海部の法人税の増減や、社会保障費などの義務的経費の増加等により、不交付団体と交付団体を繰り返し、令和5年度以降は、償却資産に係る固定資産税の増加等により、不交付団体となっています。

### (1) 歳入・歳出の推移と予測

令和6年度一般会計の決算は、繰越事業や、国庫支出金の増加等により、歳入全体で前年度を上回りました。

令和7年度当初予算は、学校給食センター施設整備事業、公共交流拠点整備事業などの推進により、180億円を超える規模となりました。

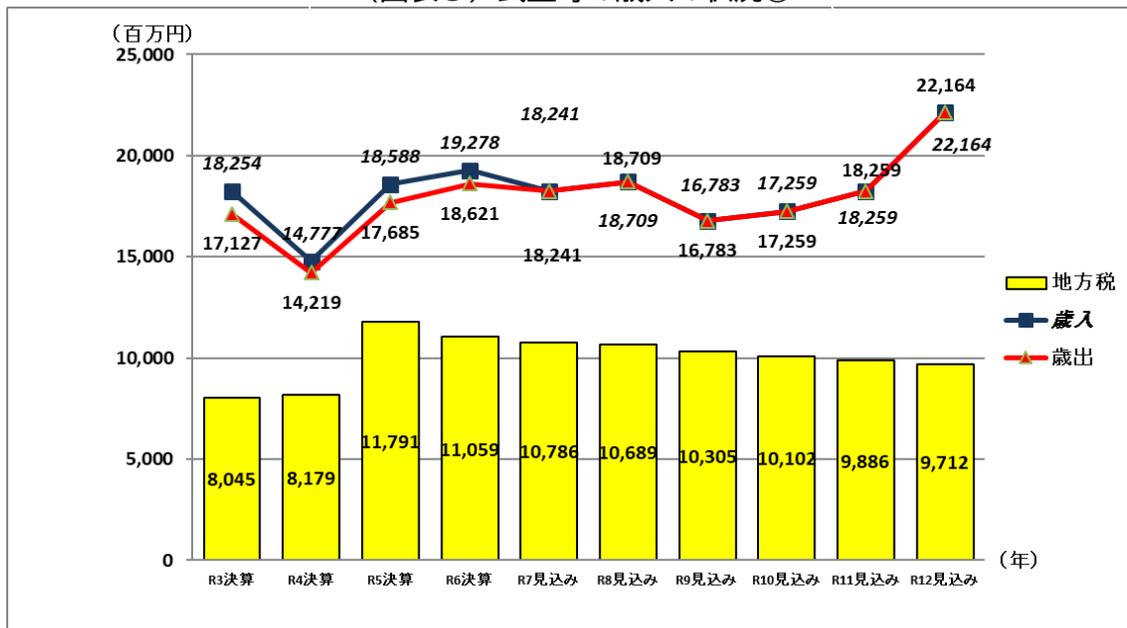
今後も、人件費の高騰や、物価高騰による物件費の増加、社会福祉等に係る扶助費の増加、公共施設の老朽化対策など、様々な財政負担が想定されるため、歳入歳出の

バランスを図りつつ、健全な財政運営を行っていく必要があります。

歳入構造を見ると、令和6年度決算では、税収約110億円を含む自主財源は約128億円となりました(図表3・4)。

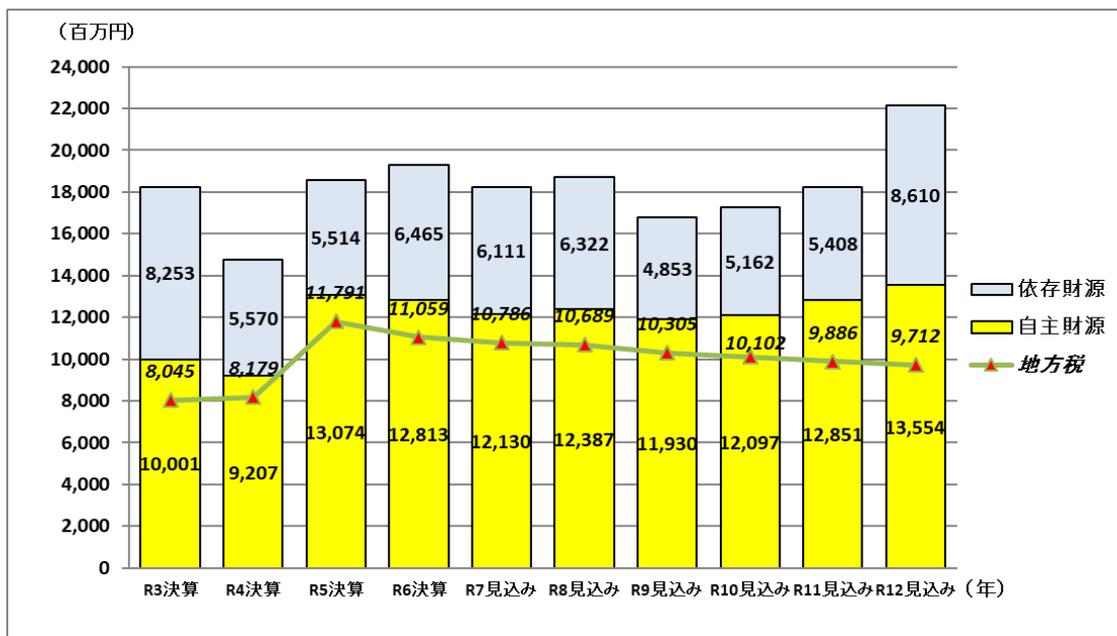
歳入の根幹を成す町税収入は、令和5年度から大幅に増加していますが、これは償却資産に係る固定資産税の増収が原因であるため、減価償却に伴い、年々減少していく見込みです。

(図表3) 武豊町の歳入の状況①



出典：武豊町決算 (R3～R6)、武豊町中長期財政計画 (R7 見込み～)

(図表4) 武豊町の歳入の状況②



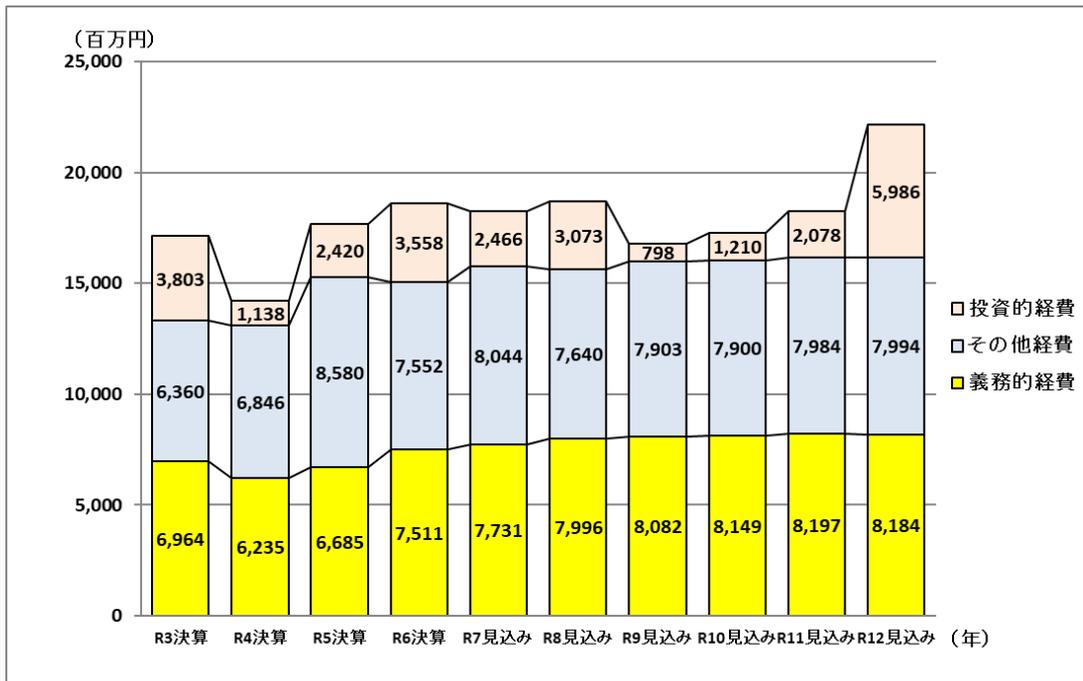
出典：武豊町決算 (R3～R6)、武豊町中長期財政計画 (R7 見込み～)

歳出においては、大規模普通建設事業の増加や、物価高騰等の影響を受け、令和7年度当初予算では180億円を超える規模となりました。

歳出の内容を性質別に見ると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費は横ばいではあるものの、今後、人口構造の変化や社会福祉費等の増加により、扶助費のさらなる増加が予測されます(図表5)。

また、道路・公園等のインフラや、公共施設の整備を行う投資的経費は、年度により大きく変動していますが、老朽化した公共施設等の維持・更新など、さらなる財政負担が見込まれる状況です。

(図表5) 武豊町の歳出の状況



出典：武豊町決算（R3～R6）、武豊町中長期財政計画（R7 見込み～）

## (2) 財政調整基金、地方債の推移と予測

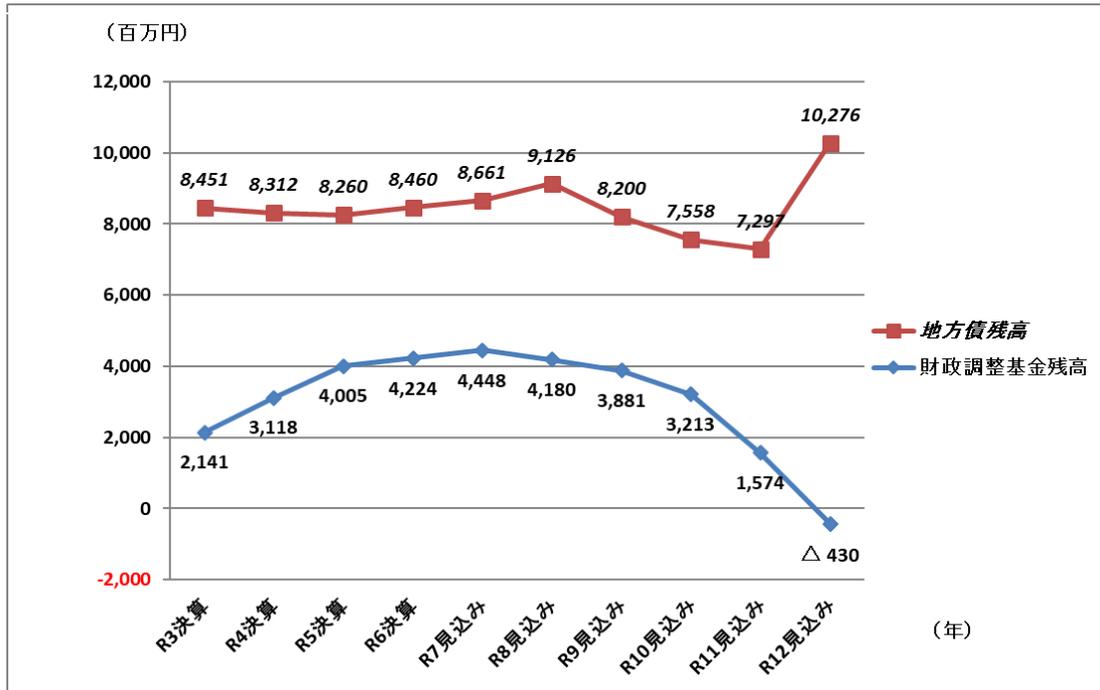
財政調整基金は、これまで堅調であった町税収入や、経常経費の抑制など、継続的な経費の削減努力による決算剰余金を、毎年度積み立てており、令和6年度末の残高は約42億円となっています。

しかしながら、老朽化した公共施設等の維持・更新をはじめ、昨今の急激な物価高騰、想定を上回る人件費の高騰などにより、現状のまま行政運営を続ければ、令和12年度に財政調整基金が底を突く見通しとなっています。こうした事態を防ぐためにも、全職員が一丸となって行政改革を推進し、毎年度の歳入歳出のバランスを図りながら、適正な基金残高の確保に努めていく必要があります。

また、地方債の残高については、償還が進んだことで減少していましたが、大型事業推進に伴う借入を行うため、令和7年度以降、増加していく見込みです(表6)。

地方債の残高については、地方債を活用する事業の選別や、世代間負担の公平などに留意しつつ、過度な将来負担を招くことがないように、地方債の発行や残高管理を適切に行っていく必要があります。

(図表6) 武豊町の財政調整基金残高及び地方債残高の状況



出典：武豊町主要施策報告書（R3～R6）、武豊町中長期財政計画（R7 見込み～）

### 3. 住民ニーズの多様化と地方分権

現代社会では、住民のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の急速な発展により、住民ニーズがこれまで以上に多様化、高度化しており、地域の特性に柔軟に対応しなければ、住民の満足度を高めることは難しくなっています。

こうした状況の中、地方創生と地方分権が進み、これからの地方自治体においては、自己決定・自己責任の原則のもと、役割と責務が拡大し、これまで以上に自主性の高い行政運営が必要となってきました。

### 4. 行政改革意識の醸成

近年、全国の大多数の地方自治体が、人件費の高騰や、物価高騰による物件費の増加、社会福祉等に係る扶助費の増加、公共施設の老朽化問題などにより厳しい財政運営を余儀なくされています。

この状況は、比較的安定した財政状況を保っている本町においても同じ傾向にあり、職員一人ひとりが各々のセクションで、より効率的に行政サービスを提供すること、住民サービスの向上に結びつけることを意識し、役場全体の業務改革・改善を推進していかなければなりません。

また、積極的な情報提供により、住民と意識を共有し、理解を得て行政改革を推進していく必要があります。

## 第4 新たな行政改革の基本方針

### 1. 計画の名称及び計画期間

名 称:武豊町第8次行革プラン

計画期間:令和8年度～令和12年度(5年間)

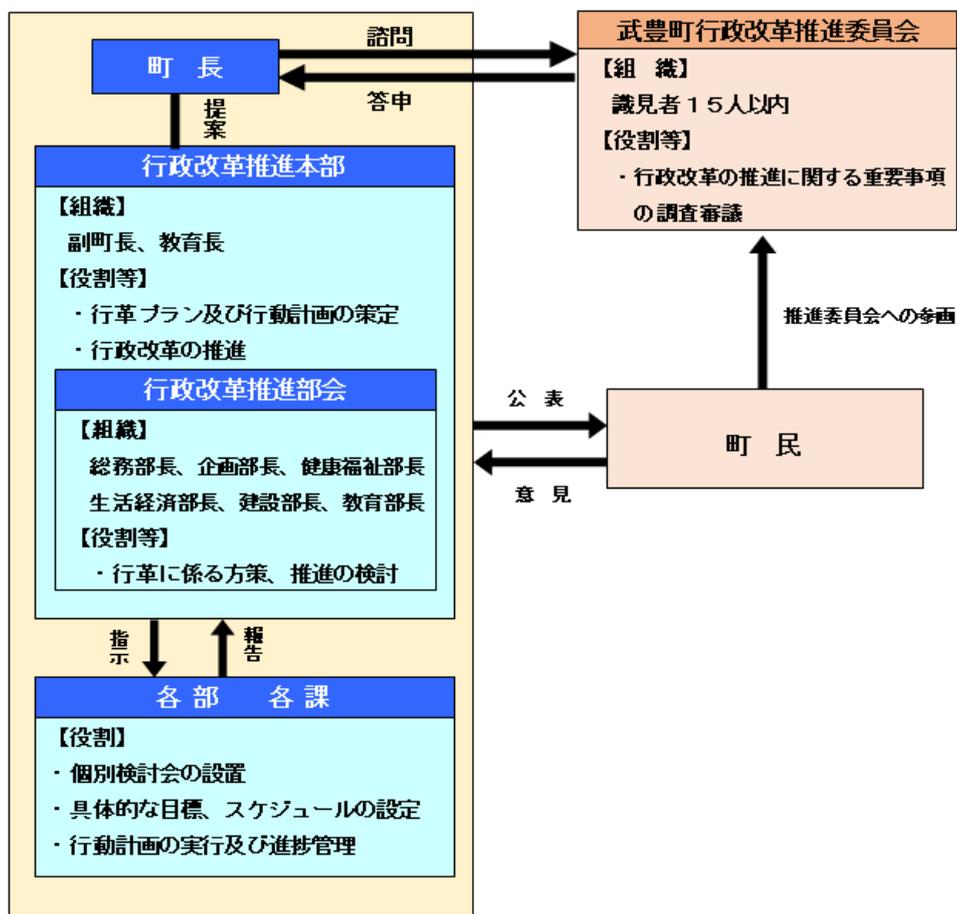
### 2. 改革の推進体制

第8次行革プランは、第7次行革プランを引き継ぎ、基本目標、重点取組項目、取組項目の3階層で構成し、それぞれの取組項目ごとに実施項目を設け、具体的な取組内容やスケジュールを明記した行動計画(アクションプラン)を定めます。

この行動計画は、社会・経済情勢の変化や改革の進み具合を踏まえて、随時、必要な見直しを行います。また、必要に応じて、武豊町行政改革推進委員会に報告し、意見・提言を受けます。これらの結果については、ホームページなどを通じて広く住民に公表していきます。

なお、改革の推進にあたっては、副町長を本部長とする武豊町行政改革推進本部を設置し、推進本部内で組織する行政改革推進部会が中心となって計画の進捗管理を行います。また、各行動計画の実施においては、必要に応じて個別の検討会を設置し、より具体的な目標やスケジュールを設定するなど、全庁・全職員が一丸となって改革を推進します。

#### 【推進体制】



### 3. 改革の取組方針

新たな改革においては、今後の社会経済や地域環境の変化を予測する中で、長期的な視点に立ち、限られた財源を効果的に活用し、より良い住民サービスの提供を図っていきます。武豊町第8次行革プランでは、『Ⅰ.住民サービスの改革』、『Ⅱ.業務・体制の改革』、『Ⅲ.行財政運営の改革』の3つを基本目標として設定します。

なお、プランを取り組むにあたっては、まちづくりの主体である住民とともに、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標(SDGs)の理念を意識していきます。

—SDGsについて— 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

### 4. 武豊町第8次行革プランの体系(【 】内の数字は行動計画番号)

#### 基本目標Ⅰ.住民サービスの改革

様々な情報が簡単に入手できる現代では、今まで以上に住民ニーズが多様化、高度化しています。求められていることを的確にとらえ、質の高い行政サービスを提供していくためには、引き続き、コスト削減等の「量の改革」に止まることなく、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を最大限に活用し、「質の改革」に主眼を置いて、取組を進めていきます。

【SDGs 17の目標のうち、関連のあるもの。(以下同じ)】

#### ●重点取組項目1

##### フロントヤード改革の推進



住民と直接接する窓口改革は、行政改革の主となる取組です。DXを推進することで、キャッシュレス決済やオンライン申請などのフロントヤードを強化していくための改革です。

#### ◇取組項目

- ① 【111】 フロントヤード改革(キャッシュレス)
- ② 【112】 フロントヤード改革(窓口改革)
- ③ 【113】 フロントヤード改革(オンライン)

## ●重点取組項目2 地域コミュニティの充実



多様化する住民ニーズに対応していくために、地域ごとの需要をとらえ、課題を解決していくことが必要となっています。

コミュニティバスや接続タクシーの見直し、協働の推進など、地域をより良い方向へ進めていくための改革です。

### ◇取組項目

- ① 【121】公共交通サービスの充実
- ② 【122】協働推進
- ③ 【123】地域支援の充実
- ④ 【124】庁内外との連携による問題解決の体制づくり
- ⑤ 【125】介護予防・生きがいづくりの支援
- ⑥ 【126】コミュニティ・スクールの実施

## 基本目標Ⅱ. 業務・体制の改革

円滑な行政サービスを提供するためには、業務の効率化や、組織体制の強化が不可欠です。民間活力の効果的な活用や、デジタル技術の活用など、業務の効率化を図るとともに、組織体制を強化することで、スムーズな行政運営に努めます。

## ●重点取組項目1 業務の効率化



デジタル技術を活用することで、業務時間を短縮することができ、他のサービスを充実することも可能です。RPA等の業務への活用や、学校におけるICTの活用などを進めるための改革です。

### ◇取組項目

- ① 【211】デジタル技術の活用
- ② 【212】小中学校における教育のICT活用に向けた環境整備

●重点取組項目2  
働き方改革の推進



近年、民間企業と同様に、地方自治体においても職員の働き方が多様化しています。それぞれの事情の中で、限られた職務時間を最大限に活用できるよう、柔軟な働き方を推進するための改革です。

◇取組項目

- ① 【221】柔軟な働き方の促進
- ② 【222】民間活用
- ③ 【223】事務の広域化

●重点取組項目3  
組織体制の強化



効果的な行政改革を推進するためには、サービスの基盤となる組織体制が重要です。行政のエキスパートを育てていくために、定員管理や職員研修の充実、人材の確保などを推進するための改革です。

◇取組項目

- ① 【231】全体最適化に向けた定員管理
- ② 【232】組織改編
- ③ 【233】職員研修の充実
- ④ 【234】人材の確保

## 基本目標Ⅲ. 行財政運営の改革

少子高齢化、公共施設の老朽化など、地方自治体の財政負担は今後益々厳しくなると考えられます。安定的な行政サービスを提供しつつ、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、収入に見合った予算規模を堅持し、健全で持続可能な行政経営を進めます。

### ●重点取組項目1 健全な財政基盤の確立



将来にわたり健全財政を維持していくためには、長期的視点に立った計画的な財政運営が必要となります。国庫補助金の有効活用、将来負担を勘案した地方債の発行など、財政基盤の確立を推進するための改革です。

#### ◇取組項目

- ① 【311】計画的な財政運営
- ② 【312】町有財産の有効活用
- ③ 【313】差押えにおける新たな換価方法の実施
- ④ 【314】債権管理の効率化
- ⑤ 【315】財源の確保
- ⑥ 【316】特別会計の計画的な財政運営・適正化
- ⑦ 【317】事業経営の安定化

### ●重点取組項目2 公共施設マネジメントの推進



これまで整備してきた公共施設の維持管理、更新が過度な財政負担とならないよう、個別計画に基づく計画的な改修を進めます。また、公共施設の照明をLED化するなど、適切な公共施設マネジメントを推進するための改革です。

#### ◇取組項目

- ① 【321】公共施設照明LED化
- ② 【322】公共施設の集約化(公共機能集積エリア)
- ③ 【323】個別施設計画に基づく計画的な改修



# 武豊町第8次行革プラン

## 行動計画 (アクションプラン)

武 豊 町

I. 住民サービスの改革

1 フロントヤード改革の推進

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標	
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年		
111	フロントヤード改革（キャッシュレス）	保険医療課	1 後期高齢者医療支援システムの改修	実施						・令和8年9月までに、eL-QRによる公金収納を開始し、保険料納付の利便性向上に努める
		福祉課	2 介護保険システムの改修	実施						・令和8年9月までに、eL-QRによる公金収納を開始し、保険料納付の利便性向上に努める
		出納室	3 財務会計システムの改修	実施						・令和8年9月までに、eL-QRによる公金収納を開始し、利便性向上に努める
		生涯学習課	4 キャッシュレス決済の拡充			実施				・令和8年度から、キャッシュレス決済の対象に、チケット購入代金、講座参加費などを追加し、利用者の利便性向上を図る ・施設予約システム更新時に、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図る
112	フロントヤード改革（窓口改革）	企画政策課・福祉課	1 デジタル技術を活用した意思疎通円滑化			実施				・タブレット端末を各窓口が活用することにより、難聴者や外国人住民と意思疎通を円滑にし、住民サービスの向上を図る
		住民窓口課	2 窓口事務の分散化	調査・分析			実施			・令和9年度までに外部委託の導入を判断する
113	フロントヤード改革（オンライン）	健康課	1 予約体制やお知らせ機能の充実	調査・検討			実施			・武豊町LINEでの予約できる健（検）診項目の増加（前年度比） ・お知らせ機能を充実させる（前年度比）
		生涯学習（町民会館）課	2 予約システム導入	調査・検討			実施			・施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図る
			3 チケットオンラインシステム導入	調査・検討			実施			・チケットオンラインシステムを導入し、顧客層の拡大や利用者の利便性向上を図る

2 地域コミュニティの充実

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
121	公共交通サービスの充実	防災交通課	1 コミュニティバス・接続タクシー制度等の見直し	分析・準備		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート、住民アンケートの実施</li> <li>・住民ワークショップの実施</li> <li>・武豊町地域公共交通計画の策定</li> <li>・地域公共交通会議の実施(年3回)</li> <li>・到達目標:109,000人(R12年度)</li> </ul>
			2 幅広い年齢層の利用促進・周知			実施			・チラシ、広報、LINE等にて周知
122	協働推進	企画政策課	1 協働のまちづくり連続講座			実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者対前年比増(参考:令和6年度98人)</li> <li>・アイデアソンで出た企画の実施(年1回以上)</li> </ul>	
			2 提案型協働事業交付金制度			実施		・採択団体数の維持(参考:令和7年度4団体)	
123	地域支援の充実	福祉課	1 医療・介護連携の推進			実施		・地域の医療・介護関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制を目指す	
			2 生活支援体制の整備			実施		・生活支援を行う事業主体や協議体と連携する生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍できる場の充実を図る	
124	庁内外との連携の体制づくり	福祉課	1 重層的支援体制整備事業における支援会議の実施			実施		・支援会議での取り扱いケースを年間3件終結につなげ、複雑かつ複合的な地域問題の解決を図る	
125	介護予防・生きがいづくりの支援	福祉課	1 憩いのサロンの活用			実施		・担い手の確保に努めつつ憩いのサロンや体操サロン等を実施し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図る	
			2 フレイル予防の推進			実施		・多くの人が関心をもって継続的に参加・実施できるフレイル予防事業及び知識の普及啓発を実施し、地域づくりによる介護予防事業の充実を図る	
126	コミュニティ・スクールの実施	学校教育課	1 コミュニティ・スクールの順次導入	小学校導入		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度に武豊小学校及び富貴小学校にコミュニティ・スクールの導入を行う</li> <li>・令和9年度に武豊・富貴両中学校にコミュニティ・スクールの導入を行う</li> </ul>	
			2 地域・学校との連携・支援			実施		・保護者、住民等の学校運営への参画促進により、学習の支援、体験活動の充実、環境整備を進める	

## II. 業務・体制の改革

### 1 業務の効率化

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
211	デジタル技術の活用	総務課	1 電子決裁、文書管理システムの導入検討		分析・準備			実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理システムの導入に向け、他自治体事例の検証等により調査研究を行う</li> <li>文書分類表の更新及び保有する文書の削減の実施</li> </ul>
		税務課	2 RPA等の利活用による業務改善				実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに、5種類以上の業務にRPA等の利活用を検討する</li> </ul>
		企画政策課	3 AI、RPAの推進				実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>部署によりAI-OCR、RPAの利用状況に差があるため、利用が少ない部署に向けたヒアリング等を実施し、職員の利用を推進</li> <li>RPAの利用実績増(参考:令和6年度6件)</li> <li>職員へ生成AIの利用例等を周知し、業務への活用を推進</li> </ul>
		保険医療課	4 PMH(自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム)を利用した福祉医療の体制構築	調査・検討				実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>PMHに対応するためのシステム改修を実施する</li> </ul>
		健康課	5 マイナポータル・PMHを利用した妊産婦健診・乳幼児健診等の体制構築	調査・検討				実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>R8 調査研究</li> <li>R9 PMHの導入</li> <li>R10 母子手帳アプリの導入</li> </ul>
			6 がん検診の精度管理	調査・検討・分析				実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団・個別がん検診における受診率、要精検率、精検受診率を把握する</li> <li>令和8～9年度に、未把握者に対する精検受診状況の調査を実施</li> <li>令和10年度以降、未受診者に対する受診勧奨を行い、精検受診率の向上、精検未把握率の減少を目指す(前年度比)</li> </ul>
212	活る小用教中境に育学整向の校備けIにたCお環Tけ	学校教育課	1 端末等の適切な保守及び更新				実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新まで授業に支障がないよう維持管理を行う。また新端末へ更新する際に授業に支障が出ないよう適切・的確に移行作業を行う</li> <li>全生徒へ配布した端末をすべて新端末へ更新する</li> </ul>	

2 働き方改革の推進

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
221	柔軟な働き方の促進	秘書広報課	1 テレワーク			実施			・継続実施する ・勤務状況の確認方法について検討する
			2 時差出勤制度	課題整理		実施			・本格実施に向けた検討を進める
			3 効果的な取組の調査研究	ヒアリング	分析		試行		・開庁時間の短縮など先進的な取組を実施している市町の状況をヒアリングし、取組内容を検討する
222	民間活用	子育て支援課	1 児童館の民間委託	調査・検討		実施			・今後の児童館の在り方・運営方法について検討した上で、民間事業者の公募・委託を行う
			2 保育施設の民間参入			実施			・南保育園における民間保育施設の建築に向けて、事業者公募及び既存園解体等の実施設計、既存工作物の一部撤去を行う ・民間保育施設開園後は、既存園の解体を行う
		上下水道課	3 窓口業務包括的民間委託			実施			・サービス向上、費用削減、安定した業務継続のため、窓口業務の包括的民間委託を継続し、モニタリングを適正に実施する
223	事務の広域化	上下水道課	1 衣浦西部流域下水道による汚水処理			実施			・衣浦西部流域下水道による汚水処理(下水)
			2 共同汚泥処理			実施			・衣浦西部流域下水道と東海市・常滑市・知多市による共同汚泥処理(下水)
			3 指定業者登録等事務の共同化			実施			・給排水設備指定業者登録等事務(水道・下水)

### 3 組織体制の強化

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
231	全体最適化に向けた定員管理	秘書広報課	1 適正な定員管理			実施			・定員管理計画に基づき、適正な採用及び人員配置を行う
232	組織改編		1 組織改編の検討			実施			・求められる住民ニーズ、今後の町の行政運営の指針を踏まえ、組織改編について検討を継続していく
233	職員研修の充実		1 ヒアリングの実施			実施			・職員ニーズを把握するためヒアリングを実施する
			2 研修の実施			実施			・ヒアリングの結果に基づき、職員のニーズに合った研修を実施していく
234	人材の確保		1 募集方法の検討			実施			・募集スケジュール、試験科目等の検討を行い、必要に応じて見直しをする
			2 就職担当者等と意見交換			実施			・採用試験や採用説明会、インターンシップについて、引き続き就職担当者等と意見交換を行う
			3 インターンシップ等、採用PR方法の検討			実施			・職種ごとのインターンシップを実施する ・SNSを活用した採用試験のPR方法を検討する

### Ⅲ. 行財政運営の改革

#### 1 健全な財政基盤の確立

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
311	計画的な財政運営	総務課	1 財政調整基金の確保			実施			・基金残高が極端に低くならないよう、歳入歳出のバランスを図りながら予算編成を実施する
			2 地方財政健全化法における財政指標の健全水準維持			実施			・地方財政健全化法に基づき算出する「将来負担比率」「実質赤字比率」「連結実施赤字比率」について、国の基準値以内を堅持する ・実質公債費比率については、総合計画に示した基準数値(5.0%以内)を堅持する
312	町有財産の有効活用	総務課	1 町有地等の売却・貸付			実施			・インターネット公有財産売却システムを利用し、活用していない町有地の売却を進める ・売却が困難な場合には、貸付も検討し、普通財産の有効活用に努める
		土木課	2 土地開発基金所有地の売却・貸付			実施			・道路拡幅事業等の代替地として売却するなど未利用地について、活用方法を検討する ・駐車場用地等の貸付を実施する
313	差押えにおける新たな換価方法の実施	収納課	1 調査・研究			実施			・地方税共同機構、愛知県、知多地域地方税滞納整理機構の研修会への参加等により、新しい財産の調査、本町以外の自治体での滞納処分事例研究を行う
			2 執行			実施			・選定した対象者候補について、相続人調査、財産調査等を行い、費用倒れなど無益な差押とならないものについて差押を実行する
314	の債権管理率		1 債権管理条例・規則・マニュアルの整備、更新及び運用			実施			・債権管理条例・規則、マニュアルに基づき、町税、他の公債権、私債権の滞納処分又は強制執行、債権放棄を行う
315	財源の確保	企画政策課・産業課(1のみ)	1 ふるさと納税			実施			・対前年比歳入額増(参考:令和6年度33,832千円) ・新規返礼品事業者の増加
			2 企業版ふるさと納税			実施			・対前年比歳入額増(参考:令和6年度3,600千円)
			3 広告・ネーミングライツ			実施			・対前年比歳入額増(参考:令和6年度2,292千円) ・広告掲載箇所の増加

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					5年間の取組内容、到達目標
				令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
316	特別会計の計画的な財政運営・適正化	保険医療課	1 医療費の適正化に向けた取組			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施</li> <li>・糖尿病性腎症の病期別割合(病気が進行した患者の割合)について、第4期:0.5%以下、第3期:8.0%以下を目指す</li> <li>・受診勧奨者の医療機関非受診率について、3.8%以下を目指す</li> </ul>
			2 保険税・料の納付を促す取組の見直し・実施			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別療養費制度の適切な運用(令和8年5月から運用を開始し、対象者を被保険者数の0.3%以内を目指す)</li> <li>・後期高齢者医療保険料の収納対策の見直し</li> </ul>
		福祉課	3 介護給付費の適正化に向けた取組			実施			・給付実績から抽出した対象について確認作業を実施する
			4 保険料の納付を促す取組の見直し・実施			実施			・他の税・料も滞納する者に対しては、関係他課と協力しながら徴収事務に取り組む
317	事業経営の安定化	上下水道課	1 経営管理			実施			・中長期的な収入と支出のバランスを考慮した「経営戦略(水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略)」に基づいた経営
			2 下水道使用料の見直し	検討		実施	検討	実施	・令和10年と令和12年に料金改定を行うため、審議会や住民周知を進める
			3 啓発活動			実施			・下水道普及率の向上のため、チラシの郵送による呼びかけや『下水道の日』にあわせた啓発活動を行う
			4 施設・設備投資の最適化			検討・実施			・ストックマネジメント及びアセットマネジメント計画の策定・見直しにより、施設・設備等の最適化、更新費用の平準化を図る

2 公共施設マネジメントの推進

番号	取組項目	事業所管課	実施項目		スケジュール					5年間の取組内容、到達目標	
					令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年		
321	公共施設照明LED化	環境課	1	導入方法調査検討	調査・検討						令和8年度第1四半期まで： ①最適な導入方法を検討する (先進市町へのヒアリング、各種試算等) ②導入方針を決定する ③事業者の選定を行う
			2	導入	導入						令和8年度： 採用した導入方法で指定の公共施設に順次導入(LED化)を進めていく 令和9年度： 前年度に引き続き、採用した導入方法で指定の公共施設に順次導入(LED化)を進め、指定した全ての公共施設へLED導入を完了させる
322	公共施設の集約化（公共機能集積エリア）	都市計画課	1	公共施設等基本計画の策定	実施						・公共機能集積エリアの土地利用計画の検討や交流施設の在り方検討、役場新庁舎・保健センターの規模・機能等の検討、事業手法の検討等を行い、公共施設等基本計画を策定する
			2	役場新庁舎の設計・整備			実施				・公共施設等基本計画に基づき、基本設計・実施設計を行う。また、その設計に基づき建設工事を行う
			3	跡地利用の検討			実施				・町民ワークショップや地権者に対する勉強会等を開催し、意識醸成を図る。にぎわい創出エリア基本構想を策定する
323	個別施設計画に基づく計画的な改修	子育て支援課	1	長寿命化計画に基づく施設の改修			実施				・富貴保育園改修工事 ・南部子育て支援センター他(富貴児童館・旧富貴児童クラブを含む)改修工事
		都市計画課	2				実施				(町営住宅) ・B棟外壁改修工事 ・C棟外壁改修工事 ・D棟外壁改修工事
		学校教育課	3				実施				・衣浦小学校北館校舎トイレ改修工事 ・衣浦小学校外壁補修工事 ・富貴中学校外壁補修工事
		生涯学習課	4				実施				・中央公民館屋上防水改修工事 ・歴史民俗資料館外壁等改修工事 ・総合体育館外部改修工事 ・町民会館ホール屋上防水改修工事